

協働のまちづくりを推進するための会議に参加してみませんか？

「協働のまちづくり市民会議」の参加者を募集

最近、地方自治の分野で「協働」という言葉が頻繁に使われています。コラボレーションの訳語とも言われていますが、「協働」という言葉には、単に一緒にやる、協力してやるというだけでなく、異なるものが出会いによって生まれる新しい相乗効果、創造性を期待する意味を込めて使われています。

協働の中でも、特に、行政と市民が協働する関係を指して「市民協働」と言われます。具体的には、「市民、市民活動団体、事業者と市がお互いの立場を理解し、公共の利益の増進を図るために、共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う関係」といえます。笠間市では、総合計画において「市民と行政の連携と協働」によるまちづくりを目指し、基本方針を定めています。市政懇談会でも「協働」についての質問が度々出ており、行政、市民が協働の理念を理解し、双方方向から連携した施策を展開することが必要になっています。こうしたことから、「協働のまちづくり市民会議」を設置し、ルールづくりと指針づくりを行うとともに、協働の条例化の必要性について検討を行います。

協働のまちづくり市民会議

市民会議の組織▼人数25人程度(うち市民からの公募は10人程度)

※報酬はありません。

※公募のほか、アドバイザー、市民活動団体からの参加者、まちづくりに興味のある学生等15人程度

設置予定期間▼平成20年3月～平成22年3月までの2年間/平日の夜(7時～9時)月1回程度開催

市民会議での検討内容

- ①協働の基本ルール(定義)づくり
- ②市民活動を促進するための指針づくり
- ③地域コミュニティ活動を推進するための指針づくり
- ④協働のまちづくりを行うための条例化の検討

応募資格▼市内在住、又は在勤・在学の上18歳以上の方

応募要領▼「協働」又は「まちづくり」について、具体的な事例や経験などを交えた自身の考えや提案などをレポート(2000～8000字)に

まとめ、住所・氏名・年齢・職業、市民活動団体・ボランティア団体等に所属されている方は団体名を明記し、市民活動課へ持参又は、郵送・ファックス・電子メールで応募してください。

募集期限▼3月10日(月)

選考結果▼3月中旬までに応募者全員に通知します。

問合せ先▼市民活動課まちづくりグループ(内線134)

こんにちは市長室です



山口市長

「バレンタインデー」

私にとって過去の言葉になってしまったバレンタインデー。バレンタインデーとは西暦3世紀のローマの聖人バレンタインに由来する記念日であると言われています。中世ヨーロッパにおいて愛の守護者ともみなされるようになり、殉教の日である2月14日は、現代では世界各地で男女の愛の誓いの日とされています。

日本のバレンタインデーは、チョコレート等をプレゼントすることが中心になり、義理チョコが流行しましたが、最近はその傾向に変化が起きてきて、本来の意味が復活してきたとのこと。好きな人へ愛情を伝えるためのチョコレート、言葉は要りません。

相手に自分の気持ちや考えを伝えることは、非常に簡単なようであり難しいことでもあります。仕事を進める上で、行政の考え方や真意を市民の皆さんに伝え、合意形成や理解を得るためには大変な時間と努力が必要です。

行政の考え方を伝える手段としては、市報や回覧板、ホームページなどがあります。市民の考え方が多様な中で、これらの手段で全てを理解していただくことは難しいことです。ほかの手段はないものかと考えます。

説明会など直接の対話をすれば、気持ちや考え方は伝わりませんが、これにも限界があります。

行政の考えを伝えるには、チョコレートを贈る気持ちで伝えれば、何事も伝わるものなのか、どうなのか？ 悩むところです。



賀詞交歓会にて参加者の皆さんと(1/7)

笠間市長

山口伸樹